

【令和 8 年熊本地震 復興支援】
被災された方に豊島区の公営住宅等 10 戸を無償で貸し出し
8 月 10 日より申込受付を開始します

令和 8 年 7 月 28 日に発生した熊本地方震源の地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

豊島区では、熊本地震により災害救助法が適用となる市町村に居住する被災された方に対して、本区で管理している公営住宅等 10 戸を、当面の間、無償で貸し出しすることといたしました。申込の受付は、8 月 10 日(月)より電話、FAX、電子申請にて開始します。

1. 提供住宅 10 戸

- (1)世帯用 1 戸(従前居住者住宅)
- (2)単身用 9 戸(従前居住者住宅 5 戸、安心住まい提供事業住宅 4 戸) ※詳細は別紙一覧のとおり

2. 対象となる世帯

令和 8 年熊本地震により災害救助法が適用となる市町村に居住する被災者の方で、地震により住宅が破損するなど、居住継続が困難となった世帯(原則として被害の程度が半壊以上の方が対象)

3. 提供条件

- (1)入居期間 当面 6 か月(最長1年まで更新可)
- (2)費用負担等

家具・家電(寝具、テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、エアコン、照明、洗濯機等)は区で準備

家賃、敷金、共益費は免除(光熱水費、転居費用、区で準備するもの以外の家電製品等は自己負担となります)

※提供住宅に駐車場はありません。

4. 申込受付

- (1)受付開始 令和 8 年 8 月 10 日(月)
- (2)受付時間 8 時 30 分～17 時00分(土曜、日曜、祝日を除く) ※電子申請は 24 時間申請可能
- (3)受付窓口 豊島区 福祉部 くらし・居住支援課 住宅管理グループ (電話:03-3981-2637)
- (4)申込方法 電話、FAX、電子申請(LoGo フォーム)
- (5)その他 1 世帯 1 戸申込、先着順

5. 入居時期 申込手続き後、受付順に順次、入居手続きを実施

※詳細は豊島区公式ホームページより確認ください。

<https://www.city.toshima.lg.jp/603/2608060902.html>



熊本地震に伴う豊島区公営住宅等の無償貸出住宅一覧

NO	住宅	物件名	所在地	部屋番号	面積	世帯 単身	EV
1	従前居住者住宅	アゼリア東池袋	東池袋5-40-5	101	28.7㎡	単身	○
2	従前居住者住宅	アゼリア東池袋	東池袋5-40-5	201	28.7㎡	単身	○
3	従前居住者住宅	アゼリア東池袋	東池袋5-40-5	203	59.0㎡	世帯	○
4	従前居住者住宅	アゼリア東池袋	東池袋5-40-5	302	30.2㎡	単身	○
5	従前居住者住宅	アゼリア東池袋	東池袋5-40-5	401	28.7㎡	単身	○
6	従前居住者住宅	アゼリア東池袋	東池袋5-40-5	402	31.6㎡	単身	○
7	安心住まい住宅	花の木坂ハイツ	〒171-0051 長崎6-37-7	105	26.6㎡	単身	○
8	安心住まい住宅	橘荘	〒170-0003 駒込1-21-10	302	25.0㎡	単身	○
9	安心住まい住宅	昭栄マンション	〒171-0014 池袋2-15-3	102	25.1㎡	単身	×
10	安心住まい住宅	マリホハウス	〒171-0014 池袋3-71-15	201	29.2㎡	単身	×